

【取扱注意】

牛久沼東岸市有地の整備方針(案)

～ 美しい夕陽に癒される「ふれあい」と「親水」の広場 ～

整備方針の検討過程

牛久沼活用市民会議からの提言

- ・ 龍ヶ崎市のエントランスとして相応しい活用方法
- ・ スモールスタートによる着実な事業推進と賑わい創出施策の展開
- ・ 周辺自治体との連携強化による牛久沼の利用促進

LINEアンケート

- ・ 夕陽など自然・景観を活かした公園としての使用
- ・ 気軽に立ち寄れる交流広場のような活用
- ・ 活用を推進するため、駐車場・トイレの整備

内部基礎検討

- ・ 道の駅整備事業への要望や提言（「水辺」、「自然」、「夕陽」の活用。市民の納得性、財政への影響などを考慮）
- ・ 市民まちづくりアンケート（龍ヶ崎市で一番好きな場所第2位）

牛久沼活用推進協議会

- ・ 牛久沼周遊ルートの拠点整備
- ・ 牛久沼利用に関するルール&マナーの制定
- ・ 環境保全の推進

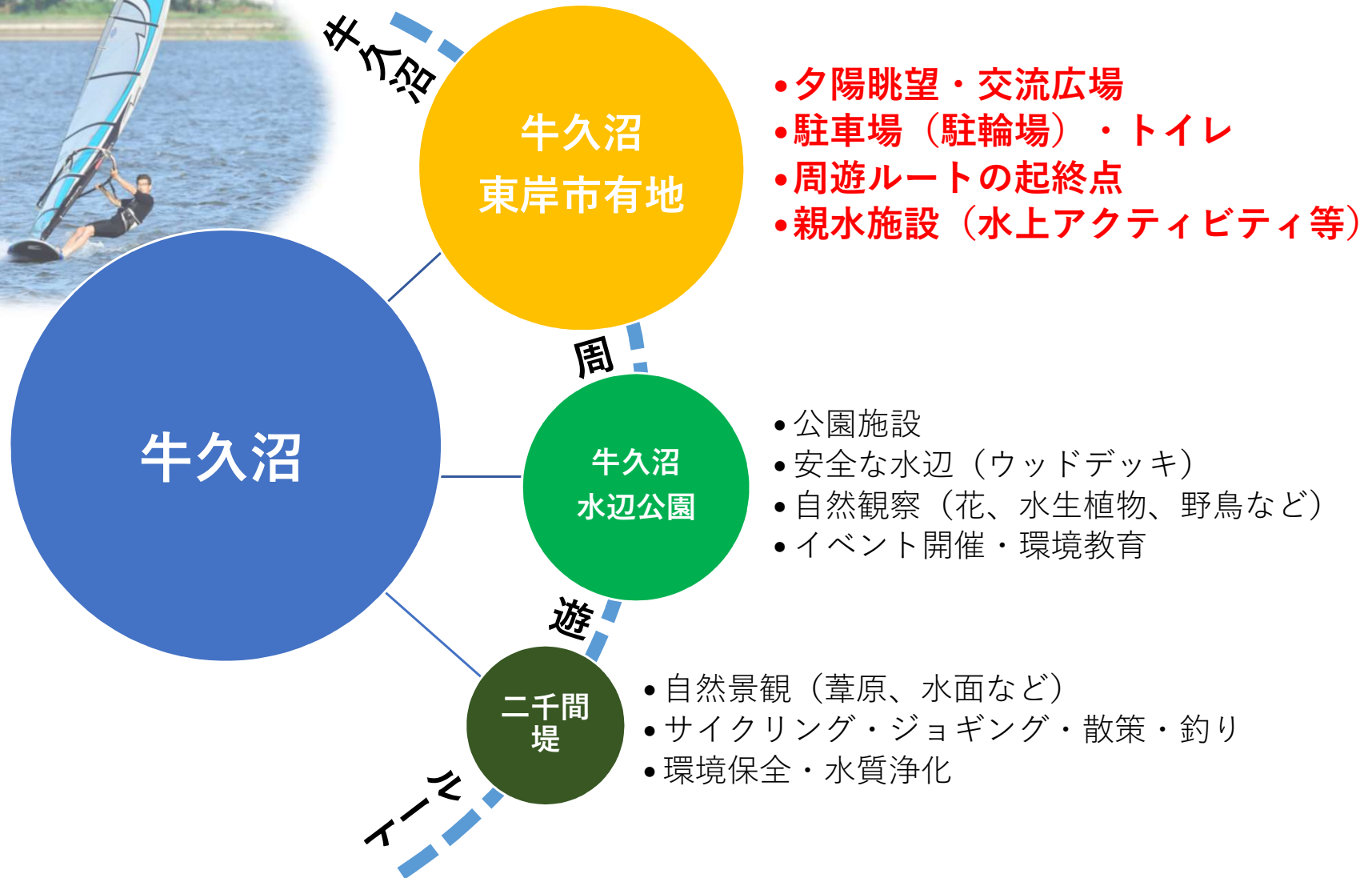
整備方針 (案)

方針① 夕陽を活かした交流の広場

方針② 拠点施設としての段階的整備と早期着手

方針③ 安全性の確保とコスト縮減への配慮

牛久沼周遊ルート拠点施設の役割整理

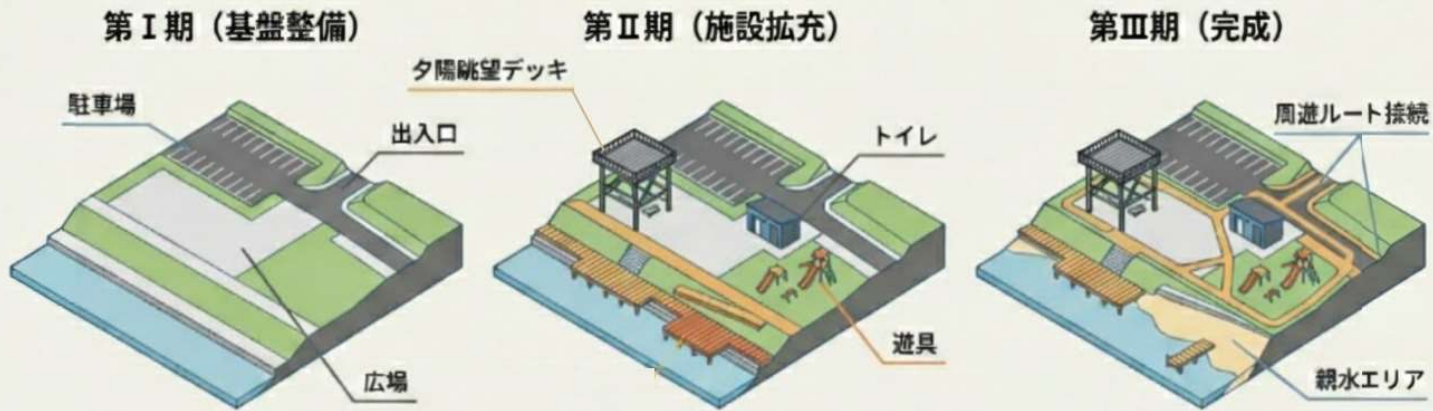


牛久沼東岸市有地の整備の進め方



道の駅のような大規模開発でなく、
市民の意向に沿った着実な整備を目指す

© NotebookLM



整備イメージ（案）

1.イメージ平面図



2.段階的な整備手法

	第Ⅰ期 基盤整備	第Ⅱ期 施設拡充（発展）	第Ⅲ期 完成
想定する ハード整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口整備（堤防切欠き幅の適正化） ・ 駐車場・園路・広場・ドッグラン等 ・ ベンチ・仮設トイレ・手洗い場 ・ フェンス・植栽 ・ サイクリングラック・案内板・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕陽眺望施設（デッキやフォトスポット等） ・ トイレ（建築物） ・ 遊具 ・ 休憩施設（日除けやパーゴラ、四阿等） ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺へのアクセス機能（吹き流し、屋外シャワー、自然護岸、砂浜等） ・ 中ノ島や水辺公園との連絡機能 ・ その他
想定する ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい夕陽が見れる日のSNS発信 ・ 周遊ルートの活用促進（HP・小冊子等） ・ 牛久沼ルール＆マナーの周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕陽フォトコンテスト ・ グルメイVENT（キッチンカー） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SUP・カヌーの大会、教室等の開催

※ 第Ⅱ期以降の整備内容は、供用後の状況をもとに柔軟に対応。

事業スケジュール（案）

事業	内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内部基礎検討 (活用の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎検討として、現況の課題や既存資料[※]の整理。 ※上位計画、アンケート結果、要望・提言等 ・牛久沼全体や東岸市有地活用の方向性をまとめる 	■					
市民ニーズの確認 ・整備方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・あらためて市民や利用者等の意見を集約し、求められる機能や事業の進め方などについて整備方針をまとめ、庁議で承認を受ける。 		■				
事業スキームの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法（開園時間や洪水時の対応、維持管理等）の検討。 ・財源確保や民間活力導入等の検討[※]地方創生関連交付金の活用ほか ・周辺自治体との連携方策の検討。 			■			
基本設計【全体】	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針を受け、計画条件を整理し全体計画における施設規模・内容、配置、景観等の検討を行い基本設計図を作成。 ・概算事業費やイメージパース図等の作成。関係機関との協議。 			■			
施設名称の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計で作成したイメージパースを公開し、親しみやすい施設名称の公募やネーミングライツ導入の検討。 				■		
実施設計（第Ⅰ期）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を受け、第Ⅰ期工事の実施に必要な設計図書[※]を作成。 ※施工方法や仮設、工程の検討、数量計算、詳細設計図等 ・関係機関協議を進め、法定手続に要する申請を行う。 				■		
第Ⅰ期整備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計成果に基づき、出入口や駐車場等の基盤整備工事を行う。 ・オープン記念イベント開催 					■	● オープン